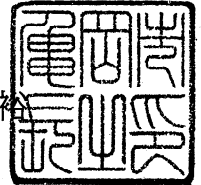


亀岡市公告第65号

亀岡市次期グループウェア導入・構築業務委託について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和4年6月22日

亀岡市長 桂川 孝裕



1 業務概要

(1) 業務名

亀岡市次期グループウェア導入・構築業務委託

(2) 業務内容

職員間の業務効率及び利便性の向上を目的に、情報共有や連絡手段として必要不可欠なビジネスツールであるクラウドタイプ型グループウェアの導入・構築、職員への操作説明会、操作マニュアルの作成といったシステム構築にかかる全般的な作業を行うものである。

(3) 業務期間

ア 導入・構築業務

契約締結日から令和4年9月30日まで

イ サービス利用及び運用保守業務

令和4年10月1日から令和9年9月30日まで

(4) 見積限度額（消費税及び地方消費税含む。）

ア 導入・構築業務 1,760,000円

イ サービス利用及び運用保守業務 月額 738,650円

2 その他

詳細は、亀岡市次期グループウェア導入・構築業務委託公募型プロポーザル実施要領による。

なお、現在の仕様書は案であるため、本プロポーザルにおいて選定された事業者と協議の上で最終的な仕様を確定する。